

令和6年第1回教育委員会会議臨時会 議事録

午後 1時00分開会

1 日 時 令和6年3月13日(水)

午後 2時25分閉会

2 場 所 竹原市民館 3階 第8・9会議室

3 出席者 高田教育長、竹下委員、西川委員、有田委員、平田委員

4 説明員 沖本教育次長兼総務学事課長、富本参事兼人事管理担当課長、  
大橋教育指導担当課長、堀川文化生涯学習課長、小早川人事管理監  
山口総務学事課教育総務係長、木原総務学事課教育総務係主任

5 会議事件

付議案件

議案第 5号 令和6年度竹原市学校教育ビジョンについて

議案第 6号 令和6年度竹原市社会教育・生涯学習推進ビジョンについて

報告・協議 令和5年度末・令和6年度始教職員の人事異動について

○高田教育長 ただいまから、令和6年第1回竹原市教育委員会会議臨時会を開会いたします。

お諮りいたします。報告・協議は個人情報であるため、非公開とすることとし、議事の運営上、議事の最初に付議することに御異議ございませんか。

○竹下委員 はい。

○西川委員 はい。

○有田委員 はい。

○平田委員 はい。

○高田教育長 御異議なしと認めます。報告・協議は個人情報であるため、非公開とすることとし、議事の運営上、議事の最初に付議することに決定しました。

(非公開)

○高田教育長 続いて、議案第5号「令和6年度竹原市学校教育ビジョンについて」を議題といたします。関係課より議案の説明をお願いします。

○大橋課長 議案第5号「令和6年度竹原市学校教育ビジョンについて」でございます。議案書2ページを御覧ください。昨年度の教育ビジョンとの変更点、意図等を説明させていただきます。まず、目標として「夢をもち、多様な人々と協働し、社会を主体的に生き抜くことができる人材の育成」を目指して参ります。その両輪となるのが、右側にあります、「学校における働き方改革の推進」でございます。これまで同様、目指す人材の育成には、この働き方改革の推進が大変重要であるため、設定をしております。そこに向けて基本方針として、6つの柱を掲げております。この6つの柱は、昨年度と変更はありません。上から一つずつ主な取組の重点の部分を中心に話をさせていただきます。まず、1つ目の「地域とともにある信頼される学校づくりの推進」でございます。地域とともにある信頼される学校づくりの推進を重点項目としております。右側を御覧ください。具体的な施策として、コミュニティ・スクールの充実・発展、そして竹原の子供を愛する活力ある教職員の育成を掲げております。昨年度同様、学校運営協議会の積極的な活用を来年度も行ってまいります。2つ目は「幼保小連携教育の推進」でございます。連携・接続体制の充実を重点項目としております。右側を御覧ください。子供の育ちや学びをつなぐための連携・接続体制の充実に掲げている具体的な施策の部分は、昨年度と同様です。昨年度新しく組織が立ち上がり、今年は2年目ということで、他課にはなりますが、社会福祉課と連携をしながら、こども園と小学校及び義務教育学校1年生の教員を対象とした組織的な体制ができておりますので、令和6年度は3年目となりますが、来年度もしっかり子供たちの育ちや学びをつなぐ体制をつくり、質的向上を目指してまいりたいと思っております。3つ目は「確

かな学力」の向上です。主体的な学びを促す教育活動の推進、基礎学力の定着・向上を重点項目としております。右側を御覧ください。個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実、この部分を今回新たに加筆しております。学力等に課題がある児童生徒への指導の充実と合わせて、この2つを重点項目としておりますが、一人一人の個に応じてしっかりと学力をつけていくというベースは担保しつつも、一番上に掲げております主体的な学びを目指す姿として、個別最適な学び、そして協働的な学びが別々ではなくて、一体的にしっかりと実現して、子供たちの力につながるよう指導をしまいたいと思っております。上から3つ目の具体的な施策の中に、一人1台端末を用いた効果的なICT活用教育の充実・発展とあります。昨年度もICT活用教育の推進が入っていましたが、個別最適な学びというキーワードをICT活用教育につけておりましたが、一人一人に応じた一人1台端末というところは、しっかりと構築できてきておりますので、上に掲げました協働的な学びを実現するためにも一人1台端末が機能的に活用できるように実践を積み上げていきたいというふうに思っております。また、下から2つ目につきましては、合理的配慮という言葉を一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かい指導や支援の充実に変更させていただいております。そして基本方針の4つ目は「豊かな心」の育成でございます。重点項目の生徒指導の充実につきましては、昨年度と同様です。右側の具体的な施策の中に「全ての児童生徒を対象とした発達支持的生徒指導の充実」という一文を令和6年度から新たに加えております。不登校等児童生徒への支援の充実、組織的な生徒指導体制及び教育相談体制の確立につきましては、令和6年度も引き続き実施してまいります。一番上の全ての児童生徒を対象とした発達支持的生徒指導の充実、この部分につきましては、生徒指導提要在令和4年度に新たに改定されまして、その中でどの児童生徒も自主的・自発的に行動がとれるように発達支持的な生徒指導を充実させるというキーワードが出ておりましたので、本市におきましても全ての

子供たちを対象とした生徒指導を意識させる上でもここを提起しております。そして、「豊かな心」の育成の一番下の項目を「発達の段階に応じた体系的・系統的なキャリア教育の充実」としてしております。これまでは、「進路指導の充実」という言葉で括っておりました。キャリア教育は進路指導の実現に向けて、非常に大切な視点ではありますが、それ以外にも人格の形成や生き方というところにも大きくつながりますので、今回は、「体系的・系統的なキャリア教育の充実」に文言を整理しました。5つ目は「健やかな体」の育成です。体力づくりの充実を重点項目にしております。これまで同様、運動やスポーツ好きな児童生徒の育成に向けた指導の充実を図ってまいりたいと思います。6つ目は「充実した教育環境づくり」です。学校の適正配置はもとより、小中一貫教育の推進を重点項目としております。育みたい資質・能力を明確にした、9年間を見通した指導の徹底というところで、(仮称)賀茂川学園の設立に向けてカリキュラム作りを進めていくということになりますので、各中学校区では、9年間を見通した指導方法や、系統的な資質・能力の育成に向けた手立てを進めていきたいと考えております。

○高田教育長

これより質疑に入ります。何か御質問はありませんか。

○西川委員

令和5年度の教育ビジョンの施策の成果を受けて、さらに進化・発展させる内容だと思って拝見いたしました。左側の「確かな学力」の向上の部分で昨年度と優先順位が変わって、「主体的な学び」を促す教育活動の推進が「基礎学力の定着・向上」の上位になっているので、子供たちの学力が向上してきたので、「主体的な学び」を促す教育活動の推進を上位に持ってこられたのかどうかということと、それを踏まえて、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実」が上位にきており、かつ今年度から「協働的な学び」の部分が加わっているということで、そういう意図があったという理解でよろしいでしょうか。もう一つは、2段目にあります「学力等に課題がある児童生徒への指導の充実」が昨年は最上位にありました。課題が

あるというところ最近よくマスコミで言われておりますが、本市でも学力の二極化を受けてそれを意識された内容なのかなと理解したのですが、よろしいでしょうか。

○大橋課長

まず1点目の「主体的な学び」を促す教育活動の推進を上位にした理由は、「基礎学力の定着・向上」については、ある一定の成果が出ているように感じましたので、ここをしっかりと担保するためには、学びの姿を一方的ではなく、自発的で主体的な学びを促すことによって、キープあるいはブラッシュアップして向上させるということを狙って、あえて「主体的な学び」を促す教育活動の推進を上位にもってきました。あわせて右側にあります「個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実」の個別最適な学びについては、どちらかといえば、個に応じたとか、個の課題や個のつまずきに応じた、例えばICTを活用する等して、この辺りも徐々に実践事例を構築できているので、例えば1時間の授業の中で個別最適な学びだけではなく、その学びが協働的な学びへとつながるような授業づくりをしていかなければいけないという意味も込めて個別最適な学びと協働的な学びのバランスをしっかりととりながら主体的な学びにつなげていこうと考えております。2点目は、西川委員がおっしゃられたように全国的にもいろいろな課題をもっている子供たちへの指導もありますし、発達障害等で一部の力だけ長けていてという児童生徒もおりますので、特性やその個その個の持っている力を見極めながらもっとこの力を伸ばしてあげようというところに教員が力を注げるように、その個その個に合わせた課題を克服できるような指導の工夫をしていくというような意味も込めて課題があるというふうに認識しております。

○西川委員

「豊かな心」の育成の具体的施策の中で、文部科学省のキーワードがありましたが、発達支持的生徒指導について、発達支援と聞き間違えるような感じですが、この言葉について詳しく説明していただければと思います。

○大橋課長

生徒指導提要というものがあまして、これは学習指導要領とは別に各

学校生徒指導主事等が持っております。例えば問題行動があったりとか、いろいろな課題があった時にどうやって組織的に対応していくかという生徒指導を行っていく上でのバイブルを文部科学省が示しております。平成22年3月に作成されたものが、令和4年12月に改訂され、その中で発達支持的な生徒指導について書かれております。これまでは、どうしても生徒指導というと誰かが起こした事案に対して、それを解決するためにやっていく、暴力事案もあるでしょうし、いじめもあるでしょうし、いろいろなケースがあると思いますが、起こってしまった課題に対してアクションをしていくという意味合いが、生徒指導という言葉には多かったと思います。平成22年3月に作成された提要の中にも、例えば暴力行為が起これば、組織としてどう対応していくかというノウハウが書かれています。逆にそれを未然に防ぐためにはどうすればいいかというノウハウも書かれています。ただ、時が経ち、全国的にも暴力行為についてはどちらかというと落ち着いている状況で、これは本市も同様ですが、それよりもむしろ、子供たちのSNS等の問題が起こっておりますので、どちらかというと今回改訂された生徒指導提要は、何かが起こった時に先生たちが対処していくというよりは、むしろ子供たちが内面から持っている自発性、これはやっつけていいとか、これをやるべきかどうかとか、子供たちがそれぞれ考えて行動できるような、子供の自主的・自発的な生徒指導をやっていくことが必要だという考え方にシフトチェンジをされています。そのため、そこに書いてありますように全ての子供たちが対象、つまり何かを起こすかもしれないということではなくて、どの子もそういった危険を持ち合わせているので、どの子も内面からしっかり自分で考えて行動できるような指導をしていこうということですので、教科指導の中でも発達支持的生徒指導を取り入れていきます。例えば、自己決定をさせたり、自分で考えさせたり等、生徒指導の側面を教科指導の中にも入れ込んでいくということも提要の中には、新たに記載されておりますので、あえて、発達支持的生徒指

導の部分を加えております。合わせて、国が次の教育振興基本計画を出して、次の学習指導要領の改訂に向けた概要が出ています。この中でも、「豊かな心」の育成の中で、最初に発達支持的生徒指導の充実という言葉が示されておりますので、対処療法ではなく、そもそも子供たちにそういった力をつけていくということを国も目指しているということもあって、本市においても教育ビジョンの最上位に据えております。

#### ○有田委員

説明を読んでいて気になったところが、不登校等児童生徒への支援の充実に関わることと、発達支持的生徒指導に関わることで、ここ20年くらいで、発達障害といわれる方が、認知度がアップしたために増えており、当然それに絡むグレーゾーンの方も増えています。子供たちがグレーゾーンであるがために生きにくくなっているというところに対するフォローの部分が、不登校支援に関係してくると考えており、発達障害の場合は、特別支援学級という形でフォローを受けることができると思いますが、それ以外のグレーゾーンの子供たちに関しては、どのように対応されていくのかということが気になるのと、先ほど言われたギフテッドの話も教えていただければと思います。

#### ○大橋課長

1つ目の発達障害については、診断がきちんと出て、特別支援学級に入級している児童生徒は、その個その個にあった教育課程を組みますが、グレーゾーンで特別支援学級ではないものの、通常学級の中では難しいというような児童生徒の割合が増えているような現状です。「確かな学力」の向上の2つ目の学力等の課題があるという部分にも該当し、あるいは、特別支援教育の部分にも該当しますが、今、竹原市としては、授業改善で、一人1台端末が効果的に活用できていて、グレーゾーンの子供は、それぞれの特性にもよりますが、教員が説明したことだけでは、理解が難しい場合は、端末を使って音声で聞いたりとか、繰り返し聞いたりとか、あるいは、デジタル教科書等を見ることがもできますので、何回か聞いて理解できるような児童生徒の場合は、端末を使って理解を促す等、端末がその子たちに

とっての一番のツールになっていると思います。もちろん、介助の先生等もおられて、いろいろな支援をしてくださってはいるのですが、子供たちそれぞれの特性は違いますので、今は、その子のペースで学ぶ中でそういった端末を使いながら視覚や音声で見える化をしながら、学んでいくということに取り組んでいます。同じ算数でも習熟度によって、ゆっくり授業を進めるコースと通常のコースに分けて授業ができるような加配措置がある学校については、例えば、20人を5人と15人に分けて、5人は少しゆっくりとしたペースで基本的なところを中心に算数を学んでいくということが出来る学校もありますので、そういった意味では、習熟度別に、端末を効果的に活用しながら対応していくということになります。2点目の一部の力だけ長けていてという部分については、本市では、今、そういった事例はありません。この部分が、特別長けているといった子供はおりませんが、中には、グレーではありますが、通常の先生の授業がすべて分かる、理解ができていますので、退屈で遊んでしまう、といっても一斉授業なので、その子に合わせていけばどんどん授業は進んでいくけれども、みんなと同じペースに合わせてるとわかりきっている子は、少し遊んでしまったりとか、集中できなかつたりとか、そういったこともありますので、先ほどの端末を使えば、ゆっくりのペースの子にも効果的ですし、一定の理解ができています子についても、もっともっとレベルアップが図れるようにできる子にもシフトした教材をやらせてみるということもできますので、そういった中で、その個その個のペースに応じた対応ができるようにしていこうと考えております。限られた教員ですので、全ての子のニーズに合うような1時間の授業ができるかというところには限界がありますので、ツールを上手く使いながらやっていこうと思っています。

○平田委員

2点ありまして、1点目は「不登校等児童生徒への支援の充実」のところで、昨年と比較して重点項目に上がっておりますので、昨年の説明では、竹原市は支援が充実していると思っているのですが、学校教育支援アドバ

イザーを導入して効果は出ているのかどうかということと、令和6年度も継続されるのかどうかについてお伺いできればと思います。2点目は、コミュニティ・スクールの充実・発展のところで、こちらも昨年度から引き続き重点項目になっておりますが、昨年の説明では教育課程まで踏み込んで委員の方々と一緒に作っていききたいというお話がありましたが、実際どうだったのかという部分をお伺いできればと思います。

#### ○大橋課長

1点目の「不登校等児童生徒への支援の充実」を重点項目にしている理由としては、竹原市の状況として不登校等児童生徒の数は減っておりません。不登校等児童生徒の割合が高い状況にありますので、こういった現状を課題として受け止めて、来年度もしっかり支援をしていこうと思っているところです。実態としましては、今年度より吉田アドバイザーが教育委員会に配置をされまして、やはり効果が出ています。これは、議会の中でも一般質問がありましたし、予算特別委員会の中でも委員から質問がありまして、そちらでも教育長が答弁されていますが、一番効果が出てきている理由としては、個別の支援、個別のニーズに合わせた支援ができるようになったと感じております。その個その個の実態に合わせて、例えば、保護者の元に行って、保護者と話をするということが、今までなかなかできませんでした。もちろん担任は保護者の元に行って、学校の視点で話をするということはありましたが、なかなか教育委員会として、保護者の元に行って話を聞くということができなかつたのですが、アドバイザーの活用を促すことによって、ステップとしては、まず、学校にアドバイザーが行き、その子の状況を学校から聞きます。次に学校がこういうアドバイザーがいるので、もし何かあったら相談してみるように保護者に話をします。そうしますと、ほとんどの保護者が話を聞いてほしいというふうに言われて、そこで、アドバイザーと保護者がつながるということで、ワンクッション学校を挟んで、しっかりと丁寧に連携しているので保護者もアドバイザーとつながることができています。好事例の1つとして、中学校3年生

の生徒で学校に行くことができずに、進路が未決定の子供が数名いました。不登校のお子さんの保護者は、1年生や2年生の時には、あまり感じていなくても中学校3年生になった時に進路が決まらないということに非常に不安を感じておられます。義務教育が終わった後は、この子はどこに進めばいいのかということに不安を感じておられる保護者に対し、夏頃からアドバイザーが地道にアクションを起こして行って、保護者と連携をとって支援機関を勧めたり、通信制の学校の説明会に一緒に行ったりといった細かい支援ができるようになりました。そういった意味では、アドバイザーの動きというのは、たくさんある支援の中の一つであり、細かな網でスクールのようなことができているのではないかと思います。ただ、そうはいつても、すくいきれないケースもありますので、来年度もアプローチを変えながら、いろいろなことをやっていこうと作戦を練っているところです。

#### ○富本参事

コミュニティ・スクールにつきましては、令和3年度に全校導入をして当初は、導入期ということで、とにかく各学校の協議会が始動できるように支援してまいりました。教育課程まで地域で踏み込んでというところは、難しかったのですが、それ以前も教育課程については、お願いをして、協力していただくという関係はもちろんありました。それを今年度あたりから、実際に教育課程に地域の方に関わっていただいて、一番良いのは、時間をとって一緒に取り組んで、作成する段階において地域の声を盛り込むことができればよかったのですが、そこまでは至っていない状況です。教育課程の総合的な学習の中で地域学習をする場合に、地域の方と一緒にどういったところで協働的な活動ができるかといった話ができるようになってきているという状況です。ですから、お願いをしてではなく、一緒に話をしながら、一緒に作り上げていくという土台はできつつあるかなと考えております。いずれは、話をしていく中で一緒に教育課程を作り上げていけるような関係性というか、学校運営協議会になればいいなというふうに考えております。

- 平田委員            どんな保護者の方が、アドバイザーに相談をされているのでしょうか。
- 大橋課長            一応、全ての児童生徒の保護者には、学校からアクションをしてもらっているのですが、ほとんどの保護者がアドバイザーとつながることができていますが、全てではないです。3世帯がアドバイザーとつながることができていない状況です。アクションは起こしているのですが、また、何かのきっかけでつながることができればいいなと思っています。
- 平田委員            全ての家庭ではないかもしれませんが、効果があるということはとても良いことだと思います。来年度については、継続されるのでしょうか。
- 大橋課長            予算は計上しておりまして、アドバイザーを引き続きお願いする予定です。
- 平田委員            私自身もコミュニティ・スクールは、まさに充実・発展と書かれているその通りだなと感じておりまして、身近な学校でも最近盛り上がりを感じておりますので、さらなる充実を期待しております。
- 竹下委員            コミュニティ・スクールのことで、御質問いたします。「人材育成の推進」とありますが、人材は地域の方のことを指していると私は理解しているのですが、学校をサポートしてくれる地域の方々やボランティアを育成していくとは、この場合、具体的にどのような取り組みをされるのでしょうか、また、ある程度案はあるのでしょうか。また、「不祥事防止委員会の機能化と服務規律の確保」の部分が想像できないので教えていただければと思います。
- 富本参事            「人材育成の推進」についてですが、基本方針のところに「地域とともにある信頼される学校づくりの推進」という言葉があります。これは学校への信頼を示しており、教職員の人材育成という側面での文言であります。ですから、それに伴ってこの具体的な施策の中の不祥事防止委員会の機能化であるとか、服務規律の確保については、教育活動として職員の先生方はやっていくことにはなりますが、そこでの信頼は得られているとは思いますが、不祥事等が1件でも起これば、全ての信頼を失ってしまいますので、

まずは、不祥事防止、日頃からの服務規律の確保をしっかりと研修等を行いながら、本来あるべき教育活動ができる人材を育成し、不祥事を排除していき、教育活動を充実させていくという意味合いです。竹下委員がおっしゃられたように人材育成について、地域の方との深い関わりという部分では、地域人材の発掘という意味にもとれるかなと思いますので、学校運営協議会の活動と絡めて、地域人材の発掘・育成と言い過ぎになるかもしれませんが、学校に関わってくださる地域の方をより多く発掘していきたいという意味合いもありました。

○竹下委員 学校に関わってくださる地域の方の育成というふうに理解していたので、どういう進め方をされるのかなと思っていたのですが、確かに、今かなりコミュニティ・スクールも充実してきて、学校と地域もすごく密接な関係になって、授業内容によっては、地域の方が教えてくださったりして、竹原の学校は少人数なので、かなり地域の方が関わってくださっていると思いますので地域の方の人材育成のほうもよろしく願いいたします。

○高田教育長 次の議案の生涯教育・社会教育の人材育成の中でも出てきますので、また説明していただけたらと思います。

○高田教育長 お諮りいたします。議案第5号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

○竹下委員 はい。

○西川委員 はい。

○有田委員 はい。

○平田委員 はい。

○高田教育長 御異議なしと認めます。よって、議案第5号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

○高田教育長 続いて、議案第6号「令和6年度竹原市社会教育・生涯学習推進ビジョンについて」を議題といたします。関係課より議案の説明をお願いします。

○堀川課長 議案第6号「令和6年度竹原市社会教育・生涯学習推進ビジョンについ

て」でございます。議案書5ページを御覧ください。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条により「令和6年度竹原市社会教育・生涯学習推進ビジョン」を策定することについて教育委員会の承認を求めるものでございます。議案書6ページの「令和6年度竹原市社会教育・生涯学習推進ビジョン」(案)を御覧ください。令和4年度からこのビジョンを策定し、基本目標を「多彩な生涯学習の場が充実し、それらを担い、推進していく人材(コーディネーター)の育成」としております。少子高齢化に伴い人口が減少していく中で本市においても各種団体などで担い手不足、人材不足となっている実態がございます。キーワードは人材育成と捉えています。社会教育・生涯学習の取り組みを行い、地域で活躍する人材を育成することで、そういった課題解決とともに生涯学習を通じた豊かな人生の実現に向けて取り組んでいきたいと考えております。基本方針と具体的な施策は昨年とほぼ同じ内容で設定しております。1つ目は学ぶ場、学ぶ機会の充実を進める「学ぶ場・つながる場づくり」で、こちらは図書館や地域交流センター事業の位置づけとしております。2つ目は学校と地域の協働によって生涯学習の推進を図る「学びが循環する地域づくり」で、こちらはコミュニティ・スクールと連動した地域の活性化の位置づけとしております。3つ目はスポーツ及び芸術文化の振興を図る「スポーツ、芸術・文化活動の場づくり」で、こちらは竹原市スポーツ協会や竹原市文化団体連盟加盟団体の協力による市民スポーツ大会や総合文化祭等の事業実施やその支援、スポーツ施設等の施設管理の項目となっております。4つ目は学校・家庭・地域などさまざまな主体が連携することにより教育力の向上を目指す「学校・家庭・地域がつながる環境づくり」で、こちらは家庭教育支援の位置づけとしております。なお、昨年度から変更した部分を説明いたします。基本方針2の「学びが循環する地域」づくりの施策の主な内容①について令和3年度からコミュニティ・スクールを市内全校で設置し、学校と地域が連携した取組が進んでいるため、昨年度まで、「学校と地域が

連携した取組の具体化」としておりましたが、「学校と地域が連携した取組の充実」に変更しております。次に基本方針3の「スポーツ、芸術・文化活動の場」づくりの施策の主な内容について、昨年度まで「活動の成果を活かせる環境・機会の充実」と「活動を支える場の整備の推進」の2項目で表現していたものを「活動を支える場及び成果を活かせる機会の充実」にまとめ、④として「スポーツ、芸術・文化に触れる機会の充実」を新たに追加しております。これは、既存事業の市民スポーツ大会や竹原市総合文化祭の他に、来年度は、東京芸術大学と連携し実施する竹原藝術イベントや今井政之氏顕彰施設整備検討を開始していくため、新たに項目を加えて取り組んでまいりたいと考えております。また、これまで文化あるいは芸術と表現していたものを総合計画後期基本計画策定に合わせて、今回から芸術・文化と統一した表現に変更しております。

○高田教育長

これより質疑に入ります。何か御質問はありませんか。

○平田委員

先ほどの説明で、①の「学ぶ場・つながる場」づくりのところで、図書館や地域交流センターが位置づけられているということでしたが、庁内関係部署との連携という部分で、地域交流センターと連携をするのかどうかについて教えてください。

○堀川課長

「学ぶ場・つながる場」づくりの項目で言えば、平田委員がおっしゃられるように地域交流センターは、所管が地域づくり課になっています。教育委員会からの補助執行という形で生涯学習の部分は、お願いしている形ではありますが切り離してそれぞれがするというのではなくて、社会教育・生涯学習の推進の中で、実働の場としては、地域交流センターは外せないでそういったところの連携も図りながら実施していきます。

○平田委員

地域交流センターのマネジメントは、竹原市では地域づくり課という認識でよろしいでしょうか。

○堀川課長

地域交流センターのセンター長との連携については、地域づくり課が主体となって行っておりますけれども、コミュニティ・スクールの推進にあ

たって、令和3年度と令和4年度に、コミュニティ・スクールをテーマとして忠海地区で実施した事業については、センター長であるとか、主事の方、学校の方々と一緒に話をしながら事業を進めていきましたので、私達が全く何もしないということではなく、一緒に活動するような感じを取り組んでいます。

#### ○西川委員

一番下の「学校・家庭・地域がつながる環境」づくりのところで、地域の方とのつながりといったところは、コミュニティ・スクールも含めて成果が出てきていて、それぞれの家庭が肝だと思っておりますけれども、家庭で話を聞いていただきたい悩みを抱えている人の中には、機会があっても足を運ぶことができないといった方もいますので、そういった中で以前も申し上げておりますけれどもスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、吉田アドバイザーのように学校直でないほうが、悩みを抱えている人の場合は、足が向きやすいのかなと思っております、自分がPTAをしていた時のことを思い起こすと、PTAの方が「一緒に行きませんか」と誘ったほうが、雰囲気はよくなることもあったので、PTAの方や学校運営協議会等地域の方から「一緒に行ってみませんか」と誘うような機会を設けていただけたらいいなという思いがいたします。

#### ○堀川課長

西川委員がおっしゃるとおり、この部分が庁内関係部署との連携がかなり大きいウエイトを占めておりまして、文化生涯学習課の職員で困っている家庭の支援に出向いて行くかというところではなくて、保健センターであったり、社会福祉課の職員が子育ての関係を担当しており、そういった相談で巡回し、実態を把握している状況にありますので、言われるように保健センターにつながる仕組みであったり、学校の先生から吉田アドバイザーにつながる仕組みであったり、そういった情報をいかに届けなければいけない人に届けるかというところになってくると思うので、PTAの方の力を借りたりしながら、やっていかなければいけないのかなと思います。私の立場でなかなかこういった取り組みができていますと言えることはあ

りませんが、関係部署へつながってほしいなと思っております。

○西川委員 折角、1年間を通してたくさんの機会を提供していただいているので、本当に不登校も含めて学力向上も含めて健全育成を進めていくことができれば、御家庭の状況も良くなっていくと思いますので、教育委員の方でもできることがあればお声掛けいただければと思います。

○高田教育長 学校がとか、地域がとか考えるのではなくて、生涯学習と学校教育とが循環するといいますか、そういうことが、教育の世界で求められていると思います。その一番つないでいる部分がコミュニティ・スクールかと思えますけれども、そのあたりを考えながら施策を展開していくということが、竹原市で言えば、市全体の教育の充実にもなりますし、活性化にもなりますし、コミュニティ・スクールの状況を見てみますとこれまで学校と縁が切れておられた高齢者の方が学校へ関わることで、例えば、家庭科の手伝いをするとか関わることで、やりがいを持たれていくといった事例もたくさんありますので、まさに生涯学習と学校教育は循環させることが大事なんだなと思って聞かせていただきました。そういった方向で進めていきたいと思います。

○高田教育長 お諮りいたします。議案第6号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

○竹下委員 はい。

○西川委員 はい。

○有田委員 はい。

○平田委員 はい。

○高田教育長 御異議なしと認めます。よって、議案第6号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

○高田教育長 本臨時会に付議された議案の審議は終了いたしました。以上をもちまして令和6年第1回竹原市教育委員会会議臨時会を閉会いたします。

令和6年3月13日 午後2時25分閉会